北名古屋市議会だより vol.103

きたごろ

特集

ハタチと議員で考える北名古屋のミライ

令和8年第3回定例会Pickup案件

・令和7年度一般会計・特別会計決算を認定
・【補正予算】マイナンバー業務等に関するコールセンター設置等
・市議会から国に意見書を提出











二層ノ瑠璃（にそうのるり）

カフェル かれん
CAFFALL Karen
名古屋芸術大学 芸術学部
2025年度 卒業制作

CONTENTS

特集
ハタチと議員で考える北名古屋のミライ …… P 2
令和8年第3回定例会の結果 …… P 3
一般質問(16人30項目) …… P 6
議会活動報告 …… P 15
令和8年第4回定例会の予定 …… P 16

特集　北名古屋市市政施行20周年記念特別事業

20歳の“こんな北名古屋がいい！”を聞かせてください

ハタチと議員で考える 北名古屋のミライ



会議ファシリテーター普及協会
釘山　健一氏にファシリテーター
を務めていただきました



当日の様子は
市議会ホームページで
ご覧いただけます。

10月3日、20歳の皆さんと「北名古屋の将来イメージ」について意見交換を行いました。そこで寄せられた、これからの北名古屋への思いやアイデアを紹介します。



＼20歳の皆さんから、こんな声が寄せられました／

にぎわい・交流

夜カフェ・駅近酒場がある眠れない街になったら良いな
- 夜ラーメン
- 銭湯もあると良いな！

駅前のビルを活用したお店が増えたら良いな
- フードコート
- 雨の日でも遊べると良いな！

花火やキャンプができるドリームパークがほしいな
- 森林ゾーン、ボルダリングもできたらな

交通・移動

日曜日もきたバス充実してほしいな
- デマンド交通
- 無人24時間運行を取り入れてほしいな

西春駅が「新北名古屋駅」になったら良いな
- 地下鉄と名鉄の乗入れ総合駅にならないかな

まちの魅力・発信

花火大会を開催してほしいな
- 日本最大級
- 打上花火20万発！

北名古屋ホリデイがあると良いな
- 毎日定時で帰宅
- 週休3日だと魅力的だな

ハートフェスが拡大すると良いな
- 幅広い年代が参加できると良いな

当日の様子







活発な意見交換が行われました

20歳の声を受けて―議員はこう考えました。

ハタチの皆さんの柔軟な発想や率直な考えに、たくさんの刺激を受けました！
本市の交通の玄関口である西春駅をキーワードとした提案が多く、本市の未来を考えるうえで中心的な役割を果たすということを、改めて確認することができました。
今回たくさんのご提案をいただいた「未来の北名古屋市」の実現に向けて、私たち議会も力を尽くしてまいります。

20歳の皆さんは街をよく見て、「もっと楽しく、もっと便利にしたい」という思いをしっかり持っていたと感じました。
今回いただいた声を「聞いて終わり」にせず、これからの市政にしっかり活かしていくことが私たち議員の役割だと感じました。

「北名古屋に行ってみたいな！」という名所・名店が必要不可欠という意見が多く、北名古屋市の課題について共通の認識を持っていると感じました。対話することで新たな発見が生まれたと感じた有意義な時間でした。

第3回 令和8年 定例会の結果

会期25日間
8/25～9/18

決算の認定……7件
条例の制定……1件
条例の改正……2件
補正予算……6件
意見書（議員提案）…1件

議決結果

議案第46、49～51号	全員賛成、認定
議案第45、47、48号	賛成多数、認定
議案第52～59、61号	全員賛成、原案可決
議案第60号	賛成多数、原案可決

議案番号	議案
議案第45号	令和7年度北名古屋市一般会計決算の認定について
議案第46号	令和7年度北名古屋市土地取得特別会計決算の認定について
議案第47号	令和7年度北名古屋市国民健康保険特別会計決算の認定について
議案第48号	令和7年度北名古屋市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案第49号	令和7年度北名古屋市介護保険特別会計決算の認定について
議案第50号	令和7年度北名古屋市北名古屋沖村西部土地区画整理事業特別会計決算の認定について
議案第51号	令和7年度北名古屋市下水道事業会計決算の認定について
議案第52号	令和8年度北名古屋市一般会計補正予算（第3号）について
議案第53号	北名古屋市統合庁舎整備検討委員会条例の制定について
議案第54号	北名古屋市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
議案第55号	令和8年度北名古屋市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
議案第56号	令和8年度北名古屋市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
議案第57号	北名古屋市印鑑条例の一部改正について
議案第58号	令和8年度北名古屋市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
議案第59号	令和8年度北名古屋市北名古屋沖村西部土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について
議案第60号	令和8年度北名古屋市下水道事業会計補正予算（第1号）について
議案第61号	「新たな『定数改善計画』」の確実な実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について

色のついている議案をピックアップし下記に掲載しております。
すべての議案内容は、市議会ホームページの「議案・請願とその審議結果」をご覧ください。

Pickup　議案第61号　「新たな『定数改善計画』」の確実な実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について

議員提案　市議会から意見書を国に提出しました

可決

「新たな『定数改善計画』」の確実な実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成にむけて真摯に教育活動に取り組んでいるものの、いじめや不登校など子どもたちをとりまく教育課題は依然として解決されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人ひとりに応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。本年度は、2028年度までの「新たな『定数改善計画』」が策定され、中学校の学級編制標準が段階的に35人に引き下げられるほか、養護教諭の複数配置基準が小・中学校いずれも50人引き下げられることとなった。また、小学校4年生の教科担任制の拡大や、小・中学校における生徒指導担当教師の配置充実などのための教職員定数改善が盛り込まれた。しかし、概算要求に示されたものに比べ、養護教諭の複数配置基準の引き下げ幅が100人から50人に縮減されているなど、定数改善が大幅に見直されており、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては、不十分なものであると言わざるを得ない。少人数学級については、保護者・市民からも一人ひとりの子どもにきめ細やかな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を行うためにも、「新たな『定数改善計画』」の確実な実施と、少人数学級のさらなる拡充を含めた次期定数改善計画の策定が不可欠である。
また、子どもたちが全国どこに住んでいても、均等に一定水準の教育を受けられることは憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元させることは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。
よって貴職においては、来年度の政府予算編成にあたり、「新たな『定数改善計画』」の確実な実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元にむけて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

Pickup

議案第45号　令和7年度北名古屋市一般会計決算の認定について

【令和7年度　決算】決算関係書類は正確に作成され、適正に執行されました。

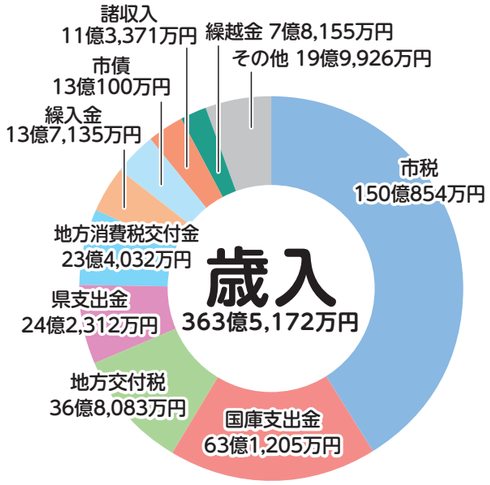
認定

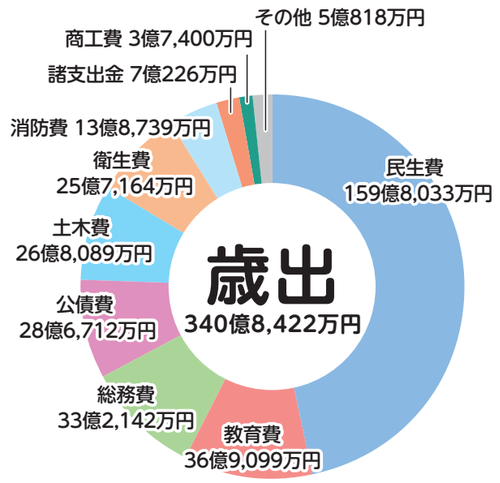
令和7年度一般会計の決算

歳入
363億5,172万6,133円

歳出
340億8,422万2,911円

歳入歳出差引額は22億6,750万3,222円で、翌年へ繰り越すべき財源4,440万9,000円を差し引いた**実質収支額**は、**22億2,309万4,222円**となりました。





キャッシュレス決済ポイント還元事業　1億6,164万円（全額国庫・県補助）

国の重点支援地方交付金を活用し、キャッシュレス決済を対象にポイント還元を実施することで、市内における消費活動を喚起した。



健康診査事業　9,500万円

歯周病検診を令和7年度から若年層の対象者を追加するなど、国の指針に合わせ変更など。



学び支援事業（校内教育支援センター）　2,534万円

学校には登校はできるが教室に入りづらい生徒に対して学校内で学習活動等を支援するため、校内教育支援センター講師を全中学校に配置した。

歴史民俗資料館観覧料　歳入240万円

歴史民俗資料館の持続可能な運営基盤の構築を図るため、令和7年10月から観覧料の徴収を実施した。拝観料300円（18歳以下無料）

こんな質問がでました

キャッシュレス決済ポイント還元事業について

Q 今後に向けての課題は何か、どのように改善していくか。

A 大手の店舗で利用できるようにしてほしい、対象の店が探しにくい、紙のクーポンの方が良いというお声をいただいた。令和8年度のデジタル商品券では、大手の店舗での利用ができ、マップアプリと連携して対象店舗を探しやすいようにした。紙での対応については、デジタル化の流れがあり、今後もデジタルを使った支援策を進める。デジタル弱者に対しては、引き続き懇切丁寧な対応をしていく。

健康診査事業（歯周病検診）について

Q 令和7年度から対象者を国の指針に合わせて変更しているが、対象者数に対する受診率は。

A 令和7年度の対象者数は6,128人で想定していた。そのうち受診された方が127人で、全体の受診率は2.1%。

Q 制度変更後の利用状況をどのように評価しているか。

A 令和6年度までは同じ方が受診する傾向だった。対象年齢や自己負担額を見直し、若い世代や今まで歯周病検診を受けたことがない方の受診機会を確保できたと考えている。

学び支援事業（校内教育支援センター）について

Q 令和7年度の取組について生徒の声や状況を踏まえどう評価しているか。

A 児童生徒の心の状態によって段階的に使用してもらうことで、不登校の抑止に一定の成果があったと認識している。

Q 学校に行けず、支援を必要としていても、自ら支援を求められない生徒に対しての取組や課題は。

A 校内教育支援センター等の支援から漏れる児童生徒へのアプローチが課題。スクールソーシャルワーカーや巡回指導員を有効的に活用し、アウトリーチにつなげたい。課題に対しての手法を考えていきたい。

歴史民俗資料館観覧料について

Q 入館料の収入や新たに生じた経費、来館者数の減少を踏まえ、令和7年度の有料化をどのように評価しているか。

A 来館者は想定どおり減少しているが、令和８年１月～３月期にかけては徐々に回復してきており、有料化に対しある程度理解が得られたと評価している。

Q 運営評価は来館者だけでなく満足度やリピート率の評価が必要。今後どのような指標で評価するか。

A 来館者向けのアンケートを実施しながら、自己評価をするとともに、今後のサービスの検討材料にしていきたい。

塵芥収集事業について

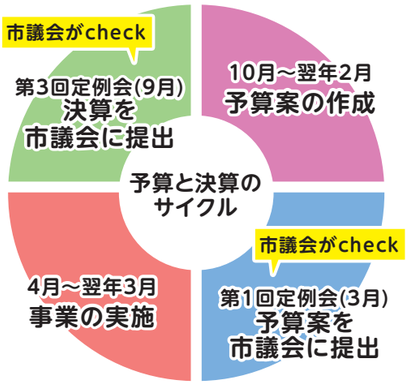
Q ごみの収集量が減少しており、市民にもごみ減量の取組が広がっている。目標を上回るごみ減量に対しての市民への評価は。

A 非常に高い意識を持って取り組んでいただいている。引き続き、市民とごみ減量に向けて取り組みたい。

Q ごみ減量によりごみ処理費用から考えると、コスト削減に反映されている。一方で、ゴミ袋の値上げがそれぞれ20円ずつあった。せっかく減量しているのにという市民もいるが、どう考えるか。

A ごみ処理の有料化は本市では取り組んでおらず、この値上げはごみ袋作成による赤字解消の値上げであることを理解いただきたい。

決算審査は、次の予算編成につなげるための未来に向けた大事な審査です



Pickup

議案第52号　令和８年度北名古屋市一般会計補正予算（第３号）について

マイナンバーカード業務等に関するコールセンター設置等

可決

補正の内容

マイナンバー業務等に関するコールセンター設置
721万円（うち534万円国庫支出金）

市民課へ入電するマイナンバーカード、戸籍及び住民票等に関する問い合わせを外部に設けたコールセンターへ転送し、専門のオペレーターが対応する。

こんな質問がでました

Q マイナンバー等に関する業務を外部コールセンターに委託することとなった背景は。

A 多岐にわたる市民課業務には丁寧な説明を求められ、１件あたりの時間を要し、電話に出られないことがある。繁忙期には約1,500件入電があったが、約380件対応ができなかった。こうした課題を改善し、マイナンバー手続きを迅速に対応していくため。

小学校体育館空調設備整備事業　**2,871万円**

児童の熱中症対策及び災害時の避難所環境の充実を図るため、小学校体育館への空調設備の整備を実施するにあたり実施設計を行う。

Q 実施計画から空調設備の工事、供用開始までどのようなスケジュールを予定しているか。

A 今年度積算をし、来年度当初より工事発注を行う。来年の夏休みにかけて工事完了する想定をしている。

Q 現時点での工事費の総額はどの程度を見込んでいるか。

A 昨年度の中学校空調工事と比準し、９億円程度を見込む。

一般質問

質問議員16人
質問30項目

一般質問とは

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。
今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか?

一般質問の内容は動画で視聴できます。二次元コードまたは市議会ホームページから「議会録画中継」を選択してご覧ください。各議員の記事の右下にあります二次元コードを読み取っていただくと、それぞれの議員の質問に関する録画配信ページにつながります。

生活安全部

火葬需要の現状と広域連携について

神田　薫（市政クラブ）

本市は名古屋市に隣接し、宅地化が進む利便性の高いまちとして発展してきた。一方で、全国的な傾向と同様に、高齢化が進み、今後「多死社会」を迎えることが確実視されている。

しかし、本市には市営火葬場が存在せず、近隣自治体の火葬施設を利用している。火葬待ちの長期化や遠方施設の利用など、市民の精神的・経済的負担が増大する可能性がある。

多死社会を見据えた火葬場確保の課題について広域連携の手法での協議の模索について尋ねる。

①近隣との広域的な連携を模索し、市民の火葬ニーズに対応するお考えは。

②将来の火葬需要増に備え、近隣自治体とどのような情報共有や協議を行っているのか。

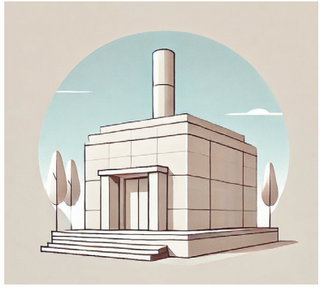
③広域連携にどのような姿勢で臨んでいくお考えか。

生活安全部次長

①単独で火葬場を整備するためには、立地条件や莫大な建設費、維持管理費などの財政的な課題が大きな壁になる。広域的な連携を模索していくことは、たいへん重要であると認識しているが、それぞれの自治体等における様々な課題があり、タイミングが大切になると考えている。

②県が主催する担当者会議での情報収集、本市を含めた５市１町の火葬場の未設置自治体による意見交換会を２回ほど実施し、情報の共有を行っている。今後も意見交換会を継続し、将来の火葬需要に備える。

③近隣自治体等の火葬場運用情報の収集や火葬場未設置自治体との情報共有の継続、さらに、火葬場を有する自治体等との友好的な関係の継続に取り組んでいく。



総　務　部

庁舎統合における各種計画との一体的検討について

清水　晃治（市政クラブ）

統合庁舎の整備は、持続可能な市政運営、市民サービスの向上、防災拠点の確保といった点から市の未来を左右する最重要課題の一つである。新庁舎の要件として、アクセスの利便性、防災上の安全性、将来の拡張性、柔軟な執務環境、市民交流機能などが求められるが、50年先を見据えるなら庁舎にすべての機能を集約するのではなく、オンラインサービスの充実により個人のスマホや自治会集会所に支所的機能を持たせて分散化すれば、庁舎の省人化・小型化が図れる。安心・安全な市民サービスを最大化させつつ、持続可能な維持運営に向けて公共施設の総量削減を同時に達成しなければならないというのが本質的な課題構造である。そのため、既存施設の有効活用と多目的複合化が有力な選択肢となりえる。

①市全体の公共施設適正配置計画や地域防災計画と整合性を持たせた一体的な検討について、高い視点からあらゆる選択肢を網羅した中で最適解を求める考えは。

②既存施設のリフォームや複合利用等も選択肢として柔軟な比較検討を行う考えは。

③基本構想・基本計画の策定プロセスにおいて、どのように市民に情報公開し合意形成を図るのか。

総務課長

①様々な選択肢の可能性があると認識している。総合庁舎整備基本構想の策定には、市民の利便性、交通事情、他の施設との関係を考慮し、他部署との庁内横断的な連携、調整を図りながら進めていく。また、市民の意見を聞き、大きな方向性を決めていく。

②あらゆる可能性を排除せず、既存公共施設や民間施設の活用、他施設との複合化など幅広く検討する。

③市民アンケート、市民ワークショップ、パブリックコメントの実施、基本構想策定後に市民説明会を開催し、広報やホームページ等積極的に情報発信を行う。



教　育　部

中学生の放課後「校内学習スペース」の開放について

魚住　しょうぞう（市政クラブ）

放課後に中学生が落ち着いて自習できる公共スペースが不足している。図書館やμ－ｂａｓｅに設置された学習デスク数が限られ、定期テスト前には満席となることが常態化している。休館日や学習に打ち込む環境面で難しい側面があり、他市町村へ移動する生徒が存在し、移動に伴う交通安全や防犯、時間や交通費の負担が深刻な問題となっている。

解決策として、テスト週間中に中学校の視聴覚室、図書室や空き教室などを学習スペースとして開放することを提案する。

既存施設の活用により、生徒は使い慣れた学校環境で学習に取り組むことができ、保護者は移動に伴う心配が減り、地域や行政は学校という地域資産を生かした地域で子どもを育むまちづくり理念の実現につながるというメリットがある。

①提案の実現可能性の検証は。

②着手及び導入時期について。

③生徒及び保護者への周知方法は。

教育部次長

①利用を希望する生徒数の把握に努め、結果を踏まえた対策を講じる。対象時間は、教員の勤務時間を踏まえ検討する。

②各中学校で生徒の意向調査を実施し、その結果に基づく対策をテスト期間である10月中旬のテスト期間に対応できるよう、小中学校長会と調整する。

③生徒には担任から直接説明し、保護者へは学校の連絡用アプリにより周知したいと考えている。

学校の働き方改革を推し進める中で、生徒のニーズを把握し、学校施設を含めた公共施設の有効活用について創意工夫を図り、子どもたちの健やかな成長を支える環境づくりに努める。



福祉こども部

介護従事者の安全確保

ひろた　幸治（共創北名古屋）

高齢化が進む中、在宅介護従事者は地域包括ケアを支える重要な担い手だが、認知症や精神疾患への対応や、家族関係の悪化、経済的な問題などが重なった支援困難事例に直面することがある。

厚生労働省が発出した在宅介護従事者の安全確保の徹底についての通知は、支援困難事例への対応を、市や地域包括支援センターなど様々な機関で連携し、地域全体で支える体制を構築することの重要性及び方向性を示している。

①在宅介護従事者が関わる支援困難事例について、どのような事例を把握対象としているか。また、支援困難事例を把握した際に、市・包括支援センターはどのように対応しているか。

②在宅介護従事者が支援困難事例を抱え込むことがないように、市・包括支援センターが早期に相談を受け、組織的な支援に繋げる体制や流れは整理されているか。

高齢福祉課長

①個々のケースによって状況が異なるため、把握対象に一律の基準を設けていない。また、支援困難事例を把握した場合は、地域包括支援センターの専門職で対応を協議し、必要に応じて在宅介護従事者への助言や同行訪問等を実施する。さらに対応が困難な場合は、地域包括支援センターと市が協議し、解決を図る体制としている。

②地域包括支援センターには、必須業務として、支援困難事例を側面的・積極的にサポートを行う体制がある。また、関係機関が多岐に渡るような事例は、必要に応じて重層的支援体制に繋ぐことも視野に入れながら支援を実施していく。

その他の質問

○補助教材及び学用品の保護者の負担軽減

○共同親権制度施行後の市の対応

○第10期介護保険事業計画の実効性



生活安全部

蛍光管・乾電池の回収体制について

森下　まゆみ（共創北名古屋）

本市では、蛍光管は東西庁舎、乾電池は市役所や各施設に設置した回収箱で回収している。こうした回収方法は、市民自身が回収場所まで持ち込むことを前提としている。高齢者、身体的な事情のある方等にとっては、大きな負担となる。蛍光灯については、持ち込めないために、割って不燃ごみとして排出している方もいると伺った。行政としてどのような環境を整えていくかという視点が必要ではないか。

本市では、ごみを集積場所まで持ち出すことが困難な高齢者等を対象に「高齢者等ふれあい収集」を実施している。この既存の枠組みを、蛍光管や乾電池といった品目にも活用することができないか、既存の回収方法を補完する手段の検討の余地がある。

①回収場所まで持ち込むことが困難な市民への対応にどのような課題があると認識しているか。

②現在の回収方法を補完する手段を検討する考えは。

③蛍光管の回収・運搬・処理に携わる職員等の安全確保について、健康面・安全面へのリスクをどのように認識し、必要な対策を講じているのか。

生活安全部次長

①回収場所まで持ち込むことが困難な市民とは、どのような市民を想定するのかということが課題であると認識するところ。

②真にお困りの方を取り残すことがないよう先進地の事例を参考に本市にマッチングする方法を研究したい。

③職員の安全確保にリスクがあるため、人目につきやすい市役所東西庁舎での回収としている。回収場所や方法の拡大が市民の利便性向上につながることは理解をしているが、現時点では、現在の回収方法にご理解賜りたい。



福祉こども部

福祉避難所における物品管理や個別支援体制の強化

間宮　文枝（公明党）

災害時に特別な配慮が必要な方には、医療機器やアレルギー対応食品、介護用品等、一人ひとり必要なものが異なる。避難後も安心して生活できることまでが防災と考える。

①避難行動要支援者名簿や個別支援計画の作成にあたり、災害時に必要となる個別の支援物品や医療的ケアの内容までどの程度把握しているか。

②登録した情報を実際の支援につなげる仕組みとして、福祉避難所ごとに受け入れ可能な対象者や医療的ケア、必要な物品電源設備等あらかじめ整理し、個別避難計画と連動させる等具体的な受け入れ態勢を整備していく考えは。また、給付の内容、利用者の負担について、今後どのように制度設計していくのか。

福祉こども部次長

①避難行動要支援者名簿登録申請書には本人の情報として「特記事項の欄」があり、疾患名やどのような援助が必要かの観点から情報を記載するものであり、障害の特性から個別に必要な支援物資や医療的ケアの内容は任意記入となっている。

②避難所にはポータブルバッテリーや発電機が配備されているが、医療的ケア児の電源については、自助として準備していただくところだが、給付対象として検討している。今後検討するバッテリーについては、自家発電機、外部バッテリー、ポータブル電源で、負担については検討していく。今後医療的ケア児の支援については、地方公共団体の責務であるので努力していく。

その他の質問

○避難所に住民の命を守る改善策を

○認知症の方の外出時の安心について



生活安全部

地域防災を担う人材育成と継続的な学びについて

三輪　真由美（市政クラブ）

近年、全国で自然災害が頻発し、いつどこで災害が起きてもおかしくない状況である。発災直後の避難誘導や安否確認、避難所運営などは行政の支援だけでは限界があり、地域住民が支え合う「共助」の力が重要となる。そのため、防災に関する知識や技能を持ち、地域の防災活動を支える人材を増やすことが必要である。これからの地域防災には、設備や備蓄の充実だけでなく、「人を育てる防災」という視点が重要と考える。防災力を高めるには、人材を把握し、育て、研修後も学び続け、地域で活躍してもらうという循環をつくることが重要である。

①消防団員など防災に関する知識や経験を持つ人材を把握し、見える化する仕組みを構築する考えは。

②地域防災リーダーや防災士などの資格取得者に継続的な研修機会を提供する考えは。

③地域防災リーダーや資格取得者などの防災人材を地域の自主防災活動や避難所運営につなげる仕組についての考えは。

危機管理課長

①災害に対して正しい知識や防災活動の技術を習得した方を防災リーダーとして登録している。今後、防災リーダーの役割と地区別の登録者数を市のホームページで周知する。

②災害に対する新たな知識や情報を取得していただくための研修会を実施する。また、各地域の防災リーダーの方へ防災士の資格を有した職員による防災講話への参加を呼び掛ける。

③地域防災力の向上には、新たな人材の確保・育成が重要と認識している。他自治体の事例を参考に自主防災会と防災に関わる方々との連携を進め、自主防災訓練において企画・運営にも参加いただけるよう取り組むとともに総合防災訓練等への参加を呼び掛ける。



福祉こども部

障がい者を含む要配慮者への避難支援について

古市　大輔（市政クラブ）

障がい者を含む要配慮者について、大規模災害時は行政だけの支援には限界があり、平時から福祉関係者等と連携し「誰を、誰が、どこへ、どのように避難させるのか」を具体化した個別避難計画が重要である。

福祉避難所には開設時期や移行方法など課題があり、一般避難所への避難も含め具体化が必要である。そして、実際の防災訓練で問題があれば、計画を見直す必要がある。

①個別避難計画の対象者数、現在の策定人数・策定率、策定目標は。また、障がいのある方について、必要な具体的支援まで把握する仕組みとなっているか。

②作成した個別避難計画を災害時に機能させるために自治会等とどのように共有し、避難支援に繋げるか。また、複数の支援者や関係者が連携して支える体制を構築する考えはあるか。さらに、個別避難計画を避難訓練で検証し、見直していく仕組みについての考えは。

福祉こども部次長

①4月1日現在の対象者数は1,031名、うち策定済みは38人で、策定率は3.7％。毎年度、策定対象者全員に意向調査を行っているが、個別避難計画の策定に至っていないケースが多く、課題である。また、具体的支援の把握については、特記事項欄に任意で具体的に記載できるものとなっている。

②避難行動要支援者名簿と個別避難計画を、平時は自主防災会及び民生委員児童委員と情報共有しており、有事の際には、必要に応じて消防等に情報提供し、支援に活用していく。また、支援者の連携体制構築について、今年度、危機管理課では一人ひとりに寄り添った支援となる災害ケースマネジメント構築を目指し、人材養成研修を社会福祉協議会と協働実施する予定。個別避難計画の検証・見直しは、総合防災訓練等を通じて検証していく。



その他の質問

〇災害時における避難所環境の整備について

教　育　部

不登校の児童生徒等の新たな居場所づくりについて

樋口　由訓（市政クラブ）

全国的に不登校児童生徒数が過去最多となる中、国は「学校に戻すこと」だけを目的とせず、子ども一人ひとりに合った多様な学びや育ちの場を保障する方針を示している。

本市においても、学校復帰のみを最終目標としない、より緩やかで多様な「居場所」の選択肢を増やすことが必要と考える。例えば、NPO団体が指定管理者として運営する「陽だまりハウス」を活用し、様々な立場の人と自然に関わるきっかけをつくったり、喫茶コーナーのお手伝いのような形で、日常の中に溶け込みながら人と関わる経験を積んでいくなど、まずは小さくチャレンジしてはどうかと考える。丁寧な意見調整を前提に、教育委員会と施設所管部署が垣根を越えて連携・協力し、進めていただきたい。

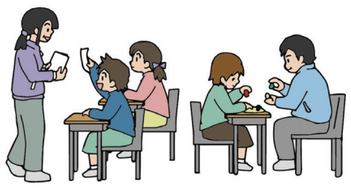
教育部長

不登校対策を喫緊の課題として捉え、将来、社会を自分の足で歩むための支援について、関係者で検討を重ねている。

提案のあった既存の指定管理施設等を活かした取組については、「陽だまりハウス」においても、児童館と学校のような連携が取れるのではないかと考えている。陽だまりハウスでのお手伝いのような関わりの中で、他者との関係を通してスモールステップを積み上げながら自己肯定感を高め、社会性を身に付けられる場として、不登校児童生徒の選択肢が広がるのではないかと期待している。顕在化していない課題を整理する必要もあるが、新たなアプローチの必要性を認識しており、福祉こども部と連携を図りながら、今後の対応を研究していく。

その他の質問

〇これからの学校教育のあり方について



教　育　部

学校現場における公用スマートフォンの導入について

村上　悠大（共創北名古屋）

本市では、児童生徒一人ひとりにタブレット端末が配備されたことで、デジタル化が進み子どもたちの学びが大きく進化した。その一方で、教職員の私物スマートフォンの利用をめぐるトラブルがクローズアップされており、学校現場における私物端末の管理と公務利用の境界について社会的な関心と危機感が高まっている。

現在本市の学校現場には従来の携帯電話が各小中学校に１台のみ配備されているが、こうした現状では、複数の対応が重なる際、緊急時対応に支障を来す懸念がある。子ども一人ひとりにタブレット端末が整備される一方、教職員の連絡手段は限られており、この課題解決にはスマートフォン導入が効果的である。連絡網アプリやクラウド活用で情報漏洩リスクを軽減しつつ、緊急時の迅速かつ的確な判断や指示を行うことができる。

①現在各学校に配備されている公用携帯電話１台で、緊急時を含め、教職員が必要な連絡手段を十分確保できていると認識しているか。

②本市の実情に適した公用スマートフォンの活用方法について具体的に検討する考えはあるか。

教育部次長

①各学校に配備している携帯電話は、学校外教育活動や緊急時連絡手段として活用しており、教職員が必要とする基本的な連絡手段について、一定程度確保できていると考えているが、利用が重なる場合は連絡手段の確保が難しい場面もあると認識している。

②現在学校では教職員が携行する公用タブレット端末で通信環境を確保し、連絡を行う取組も始まっており、既存の機器を活用しながら連絡手段の確保に努めている。今後も現在の取組を踏まえつつ、他市町の公用スマートフォンの導入状況や活用事例を研究し、本市に適した連絡手段の確保について検討していく。



その他の質問

〇不登校児童生徒の学習保障について

市民健康部

一般不妊治療における自己負担分の助成

古屋　のりえ（共創北名古屋）

北名古屋市デジタル田園都市構想総合戦略に、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることを基本目標の一つに掲げている。現状、多くの夫婦が不妊治療に悩んでおり、2022年4月から人工授精等の一般不妊治療が新たに保険適用となり、タイミング療法など、それまで助成の対象となり得た一般不妊治療の多くが保険診療として行われるようになった。しかし、現在、保険診療として一般不妊治療を受けている方については、自己負担分が市の助成対象とならない状況となっている。

市長は先の選挙公約で、先進医療に伴う不妊治療への経済的支援の拡充を掲げているが、既存の一般不妊治療費助成については、現在の制度環境に合わせて見直す必要がある。妊娠を希望する段階から切れ目のない支援を実現し、保険適用となった一般不妊治療の自己負担分を、既存の一般不妊治療費助成制度の対象とする考えは。

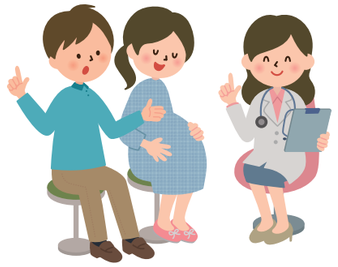
市民健康部次長

一般不妊治療や生殖補助医療が広く保険適用となり、不妊治療に対する社会的理解が広がり、不妊治療を受けるうえでの経済的な負担も軽減されたと認識している。一方で保険適用と併用して実施される先進医療については、全額自己負担となっているため、まずは先進医療における不妊治療への経済的負担の軽減を図ることが重要と考え、その支援の拡充の準備を進めている。一般不妊治療における自己負担分の助成は、他市町の実施状況や効果等を調査研究していきたいと考える。

その他の質問

〇新型インフルエンザ等対策行動計画の実効性

〇子育ての負担を支える一時保育の利用促進



生活安全部

災害時における応援職員の受入れ体制について

和田　たかし（公明党）

大規模災害が発生した際、自治体では避難所運営、住宅被害認定、罹災証明書の交付など平時とは比較にならない量の業務が一気に発生する。職員自身の被災等により参集できず、職員数の大幅な不足が想定される。本市は職員数が多くなく、災害時の初動において外部からの人材支援は不可欠である。能登半島地震では、受け入れ態勢が整わず、配置先の決定、宿泊場所、通信環境、指揮命令系統の不明確さが課題となった。本市の地域防災計画には、「広域応援を受ける」とあるが、具体的な受援体制は明確化されていない。災害対応において大きなリスクであり、早急な整備が求められる。

①受援計画の完成予定時期はいつか。また、福祉、税務、建設、環境、子育てなど災害時に応援を必要とする各部局が参加して策定するのか。

②人的応援を要請する際の判断基準、責任者、県や協定自治体への要請ルートは明確になっているか。

③受援計画策定後に計画に基づく全庁的な訓練を実施し、結果を踏まえて計画を見直す考えはあるか。

危機管理課長

①令和9年3月の策定を予定しており、関係各課に受援計画の趣旨、要点などの説明会を実施し意見を調整し、計画案に反映する。

②地域防災計画に基づき、県及び災害時相互応援協定先の自治体に対し、応援要請をする。被災市町村広域応援の実施に関する協定に基づき行われる応援についても、県、県市長会、県町村会及び他の市町村と調整・連携し、実施する。協定先の自治体とは毎年、担当部局と連絡先を交換しており、策定する受援計画にも反映する。

③受援計画の実効性を高め、発災時にスムーズな受け入れを行うため、訓練の実施は重要と考える。訓練を通し必要に応じて計画の更新を図る。



生活安全部

きたバス・公共交通の充実を

渡邉　麻衣子（無会派）

運転手不足や法規制の強化により地域公共交通は存続に関わる課題に直面している。本市では、きたバスの路線とダイヤの改定を行い、労働環境の改善や渋滞を避けるルート変更など課題解決の努力をされているが、２度にわたる便数の大幅削減やバス停の3割削減は利用者や免許返納した高齢者など、バスの充実を願う市民の声には届いていない。交通は、生きるために必要な社会基盤であり、自由に移動する交通権は基本的な人権の一つである。市民ニーズに対応するコミュニティバスの充実とともに、地域の実情に応じた新たな移動手段についてスピード感を持って積極的に研究することも重要である。

①人権としての交通移動の保障についての考えは。

②きたバスの課題とその課題の解消方法は。

③運転手の待遇改善を支援する取組及び補助予算の大幅増額を国に要望する考えは。

④デマンド交通や集合タクシーなど新たな移動手段について早急に検討を進める考えは。

⑤市民が主体的に考え、公共交通への利用や理解など関心が高まる取組についての考えは。

まちづくり推進課長

①公共空間のバリアフリー化や円滑化による移動環境の整備、高齢者や障がい者を対象とした福祉施策やボランティア団体等による支援も含め、社会全体で総合的に取り組まれている。

②課題は安全で安定した運行と利便性の両立と考える。限られた財源と人的資源を活用し、公共交通の質を高めていく。

③運行事業者と対話を重ね、支援策を検討する。国への要望は関係機関と連携し検討する。

④必要性を認識し、すでに検討に着手している。

⑤きたバスを利用したイベントの開催や公共交通について考えるワークショップを行う団体とも連携し、市民の主体的、自発的な取組を推進する。

その他の質問

〇来年度以降も給食の全額無償化を

〇児童クラブの育休退所の見直しについて



福祉こども部

「ひきこもり」問題の「現状」と「今後」について

高柳　正裕（無会派）

「ひきこもり」には、家族問題・不登校問題・疾病問題など、さまざまな要因と背景があるので、一概に定義することは非常に難しい。そのうち、一定の割合で、「発達障害」があると、厚生労働省は認識している。「発達障害」の判定は、相当の鍛錬を積んだ発達障害専門の精神科医でなければ難しい。また、以前は、若年層の問題とされていたが、現在は年齢は関係ないとされている。

こうした方に対しての支援は、状況によっては、生活保護などの経済的支援も必要と考えられる。

①現在本市に何人の「ひきこもり」の方がいるか。年齢構成について把握しているか。

②個別の「ひきこもり」の方への訪問など、支援の取組は、どのようにしているか。

③「発達障害」について、発達障害専門の精神科医などによる継続的研修及び取組はしているか。

④こども家庭課と社会福祉課との連携は。

こども家庭課長

①本人や家族から相談があったケースなど、市の支援につながった方は把握している。年齢は、若年層に限らず、幅広い年代が支援対象のため、相談につながった方について整理しながら、実態の把握に努める。

②個別訪問支援については、慎重かつ丁寧な事前準備が必要だと考えている。本人が自ら相談窓口に来ることが難しい場合は、まずは、家族からの相談を受けるなど信頼関係を築きながら、継続的に関わっていくことが重要であると考えている。

③例年、担当職員が発達障害の研修を受講しているが、継続的な研修の実施には至っていない。平成27年度以降毎年度発達障害児（者）への理解促進普及啓発事業を実施し、窓口業務に携わる職員が発達特性の知識を身につけ、本人や家族の困りごとを適切に対応できるよう努めている。

④相談内容に応じて必要な部署や関係機関と情報共有を図りながら対応している。



教育部

誰もがスポーツを始め続けられる環境について

渡邉　陽（無会派）

本市では、中学校部活動の地域展開が進められているが、これは、既に活動している生徒の受皿を作るだけのものなのか、それとも初めてスポーツに出会う人口を、地域に保障していくものなのかを問いたい。

一方、年を重ねてもスポーツを続けられる環境も重要で、活動場所が健康づくりや地域の居場所等として大切な役割を果たしているが、施設等の再編で代替地を示されても、状況によっては活動を続けられない。

①誰もが地域でスポーツを始め、続けられる環境を整えることについての基本認識は。

②中学校部活動の地域展開において、参加しづらい生徒に対し、スポーツ参加の機会をどう保障するか。

③推進計画に示された「経済的困窮世帯への、参加費等の支援体制」をどのように具体化するか。

④健康づくりや社会参加等の観点から高齢者が身近な地域でスポーツを続けることをどのように位置づけているか。また、運動施設を再編する際、安心・安全に活動を継続できる条件をどのように確認し、代替機能を確保するか。

教育部長

①体力向上や健康の維持・増進、生きがいや社会的つながりなど重要な役割となるものと認識している。

②地域の活動に参加しない生徒や保護者の意向把握に努めており、その結果を踏まえた対策を講じながら、生徒が継続的にスポーツ等に親しむ機会を確保・充実させていく。

③令和9年度から支援できるよう、検討している。

④高齢者の身体機能だけでなく、地域への愛着や一体感を育むことができると考える。また、運動施設の再編に際し、現在活動されている高齢者の方々が納得出来る条件がすべて整わない場合も想定されるが、丁寧な対応に努めていく。

その他の質問

〇きたバス改定後の検証と地域公共交通について



福祉こども部

兄弟姉妹が同じ保育園に通える環境整備について

太田　賢宏（無会派）

多くの自治体では、保育の必要性を点数化して保育園入園の決定をしている。兄弟姉妹がすでに在籍している場合は加点される調整措置が設けられているが、他の家庭の点数が高ければ入園できない。兄弟姉妹が異なる保育園に通うことによる保護者の負担としては、「送迎が大変になる」、「子供の負担が増える」、「行事参加、持ち物準備の負担が増える」、「緊急時の対応が難しくなる」等がある。兄弟を同じ園にしてほしいというのは、単なる希望ではなく、保護者の負担軽減のための切実な声である。

①兄弟姉妹は無条件で同じ園に入園できないか。

②兄弟姉妹がすでに在籍している場合は、今以上に高い加点制度にできないか。

③点数の見直しは何をどのようにどんな理由で現行制度としているのか。

保育課長

①入園選考については、児童福祉法の規定に基づき利用調整を実施し、公平性の観点から保育の必要性を客観的に数値化し決定している。施設により受け入れ条件が異なるため、無条件での入園は困難である。

②利用調整は基礎点数、指数調整、優先順位に基づき実施しているが、基礎点数を柱にしているため、兄弟加点を高く設定すると、基礎点数の差が覆り、保育の必要性が高いのに入園できないという不公平が生じる恐れがある。

③利用調整基準表の内容は、毎年点検を実施し、必要に応じて見直しを行っている。兄弟については指数調整で加点しており、同点となった場合も兄弟と同一施設への利用が見込める場合を優先順位で１番目としている。現状の点数バランスは一定の妥当性があると考えている。

その他の質問

〇図書館のWi-Fi環境整備について



11月は虐待防止月間です

北名古屋市議会は

「子どもを虐待から守るまち宣言」

を決議しています

皆様の声をお聞かせください

議会だよりをより充実させるため、皆様からのご意見ご感想をお聞かせください。

議会事務局　●メール　giji@city.kitanagoya.lg.jp

●ＦＡＸ　(0568)23-3140

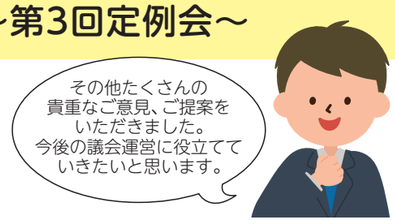


市議会モニター意見箱 ～第3回定例会～



市の行政について参考になる

活発な議員の活躍に期待したい



議会活動報告

7月7日～8日の2日間、議会運営委員会委員と議長、副議長の計9名で、議会改革の取組について（委員会活動の運営手法、未来への羅針盤2027、議会モニター制度）先進地である埼玉県戸田市、神奈川県横須賀市を視察してまいりました。



埼玉県戸田市議会での視察の様子

埼玉県戸田市議会

●各常任委員会における活動計画及び年間テーマを設定し、継続的かつ主体的に政策課題の調査・研究に取り組んでいる。

神奈川県横須賀市議会

●横須賀市議会実行計画「未来への羅針盤2027」に基づき、政策立案及び議会改革の工程管理、進行管理手法、政策検証及び改善サイクル並びに議会基本条例の継続的検証をしている。

視察を終えて　所感（抜粋）

（埼玉県戸田市議会）

常任委員会ごとに年間活動テーマを設定し、調査・研究、行政視察、議員間討議、政策提言までを一連の流れとして取り組んでいることが参考になった。

（神奈川県横須賀市議会）

政策検討会議、課題別検討会議及び常任委員会が役割を分担し、議会全体で政策提言に取り組む体制が整えられていることが印象的であった。

委員会活動報告（所管事務調査）

所管事務調査とは、市から提案された予算案や条例案などの議案を審査するものとは違い、委員会が所管する事務について自主的に行う調査です。以下の内容について、先進地への行政視察を予定しております。本号では本市の現状・取組、委員の質問を紹介いたします。行政視察の様子については、次号にてご紹介いたします。

総務生活常任委員会

①　消防団員確保の取組

・消防団員数は年々減少し、平均年齢は上昇。消防吏員又は看護師を目指す等の理由から学生入団者がある。女性消防団員のみの分団を設立。



②　統合庁舎の整備

・統合庁舎整備検討委員会を開催予定、委員は、公募により市民も参画、市民アンケート、ワークショップを実施予定。

Q&A

Q　庁舎検討にあたり他市への視察で確認してほしいことは。

A　今後デジタル化が進み、庁舎のあり方が変わる。どう整理して構築したかを確認してほしい。

福祉健康常任委員会

①　中高生の居場所づくり

・サードプレイスとして、児童センター・児童館（中高生のやってみたいを応援する中高生タイムの時間もある）がある。

Q&A

Q　中高生の意見やニーズを聞く機会は。

A　児童厚生員との会話から拾い上げ、中高生の声を実現できるよう考えている。

②　福祉系相談業務におけるDX

・窓口業務はマニュアルにより対応。

・相談記録・議事録の作成は要点をまとめる事務が必要で、時間を要する。



建設文教常任委員会

①　小1の壁対策

・保育園の早朝預かりに比べ、小学校では登校が1時間程度遅くなる。早朝預かりの実施には、予算が経常的に必要となる。

②　学校再編

・令和7年度から10年後の令和17年度に約15％の児童生徒数が減少することが見込まれ、校舎の長寿命化改修工事についても未着手の学校が多い。

・小中学校の適正規模の配置を検討する基礎調査業務を実施する予定。

Q&A

Q　まちづくりとリンクしていると感じるが、その視点でも考えていくか。

A　総合的に検討する必要がある。

発行／北名古屋市議会　編集／北名古屋市議会広報広聴委員会
住所／〒481-8501 愛知県北名古屋市熊之庄御榊60
電話／TEL0568-22-1111　FAX／0568-23-3140

マチイロ

議会だよりがアプリで読めます。

令和8年　第4回定例会の予定

11月30日(月)　午前10時	本会議(初日)
12月10日(木)　午前10時	本会議(一般質問)
12月11日(金)　午前10時	本会議(一般質問)　※12/10にすべての日程が終了した場合は開催されません。
12月14日(月)　午前10時	予算決算常任委員会
12月15日(火)　午前10時	福祉健康常任委員会
12月16日(水)　午前10時	建設文教常任委員会
12月17日(木)　午前10時	総務生活常任委員会
12月23日(水)　午前10時	本会議(最終日)

請願書・陳情書の提出について

令和8年第4回定例会の審査対象となる請願書・陳情書の提出期限は、11/18(水)の午後5時(予定)です。
詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

表紙紹介

名古屋芸術大学 芸術学部 2025年度 卒業制作

カフェル　かれん CAFFALL Karen

二層ノ瑠璃（にそうのるり）

学内で器から仕上げた色被せガラスです。ガラス工房で器を吹き上げ、側面や口元、底に模様を削りました(※作品によっては口元と底部のみ加工したものもあります)。

作品を外側から眺めたり、内側から覗き込んだり、展示台に映る影の模様もお楽しみください。



編集後記

●今回の定例会では「令和7年度」の決算を3日間にわたり、福祉、学校、地域活動、下水道など慎重に審議いたしました。

市民の皆さまよりお預かりしました大切な税金が適切かつ有効に使用されているか、各々の議員が自身の目線で確認し、活発な議論が交わされました。

そして、今後も議会での活動・内容が市民の皆さまにご理解頂けるよう工夫してまいります。

なお、北名古屋市のホームページに議会録画中継や議事録を掲載してありますので、是非ともご覧ください。

●20歳の市民の皆さんと「北名古屋の将来イメージ」について意見交換を行いました。夜まで楽しめる街、移動しやすい交通、駅前の空きフロア活用など、「くらしの肌感」から多くのアイデアが出ました。若い世代が街をよく見て、「もっと良くしたい」という思いをしっかり持っていることが、とても印象に残りました。

今回の紙面づくりを通じて、議会を少しでも身近に感じ、「読んでみよう」と思っていただけるものにしたいと感じました。多くの皆さんに手に取っていただければ幸いです。

